

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。												
契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数	
		当初	変更経過	最終（現時点）								
令和7年11月28日	消費生活総合センター（中京区役所内）における電話設備更新業務	5,005,000		5,005,000	文化市民局文化市民部消費生活総合センター	N T T 西日本株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和7年10月07日	京都市立芸術大学跡地に係る汚染除去等計画作成業務	17,215,000		17,215,000	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課	株式会社島津テクノロジーサーチ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有			
令和7年03月26日	京都コンサートホール大規模改修工事設計業務委託 ただし、建築及び設備工事基本設計業務委託	187,000,000		207,027,700	文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課	松田平田・総合設備コンサルタント設計共同体	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	過去に有	有	2	
令和7年04月01日	令和7年度 効率的な収納・保管のための出土品再整理業務委託	22,384,767		29,689,000	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和7年04月01日	令和7年度 桂川横大路地区長岡京跡発掘調査支援業務（22NG106長岡京跡ほか）	99,763,400		106,888,100	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	株式会社文化財サービス	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	物品				
令和7年08月28日	埋蔵文化財発掘調査支援業務委託（植物園北遺跡）	10,450,000		10,659,000	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和7年09月01日	史跡御土居における土墨法面補強等業務	25,960,000		25,776,000	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	日特建設株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	過去に有			
令和7年09月29日	京都市域内埋蔵文化財試掘・詳細分布調査補助及び遺物整理に係る業務（令和7年10月～12月分）	5,353,445		5,262,153	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	全京都建設協同組合	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和7年12月24日	京都市域内埋蔵文化財試掘・詳細分布調査補助及び遺物整理に係る業務（令和8年1月～3月分）	4,953,055		5,254,690	文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課	全京都建設協同組合	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和7年04月01日	京都市京セラ美術館事業推進業務	69,800,000		69,256,122	文化市民局美術館	株式会社長谷ビル	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有			
令和6年10月25日	（仮称）京都市動物園整備工事設計業務委託 ただし、サルワールド整備工事実施設計業務委託について	64,020,000		65,112,300	文化市民局動物園総務課	一級建築士事務所株式会社吉村建築事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	工事				
令和7年04月01日	世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託	106,788,000		108,067,300	文化市民局元離宮二条城事務所	樋口造園株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有			
令和7年04月01日	二条城外堀周辺樹木等維持管理業務委託	20,449,000		23,460,855	文化市民局元離宮二条城事務所	村岸造園株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有			
令和4年08月01日	京都市証明郵送サービスセンター運営業務委託	307,459,250	313,674,250	317,326,250	文化市民局地域自治推進室証明郵送サービスセンター	アトラス情報サービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有			
令和7年11月10日	京都市証明郵送サービスセンター運営業務委託	431,362,800		431,362,800	文化市民局地域自治推進室証明郵送サービスセンター	アトラス情報サービス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有			
令和7年10月15日	京都市市役所証明書発行コーナー窓口業務委託	87,991,200		87,991,200	文化市民局地域自治推進室	株式会社エイジェック	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有			
令和7年12月17日	戸籍事務内連携サーバ及び住記ダウンリカバリサーバ用ネットワーク更新作業業務委託	6,953,760		6,953,760	文化市民局地域自治推進室	「戸籍システム及び住記ダウンリカバリサーバ用ネットワーク更新作業」に係るコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和8年01月05日	特定在留カード等記録端末契約	16,995,000		16,995,000	文化市民局地域自治推進室	N E C フィールディング株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	物品				
令和8年01月29日	令和7年度住民記録システム振り仮名法改正4号施行日対応業務委託	21,042,560		21,042,560	文化市民局地域自治推進室	「令和7年度住民記録システム振り仮名法改正4号施行日対応業務委託」に係るコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				
令和8年03月30日	市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業アプリケーション開発・運用業務委託	28,600,000		28,600,000	文化市民局地域自治推進室	ポケットサイン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有			
令和8年03月30日	市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業事務局運営業務委託	991,640,570		991,640,570	文化市民局地域自治推進室	「市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業事務局運営業務委託」に係るコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有			
令和7年12月25日	「令和7年度下半期マイナンバーカード交付等予約受付に係る運営業務」の追加業務	19,971,600		19,971,600	文化市民局地域自治推進室	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品				

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
023	令和8年01月05日	京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）2階公共部分改修業務委託について	80,869,976		80,869,976	文化市民局共生社会推進室	株式会社田中工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
024	令和7年10月22日	横大路運動公園体育館における防災設備（自動火災報知設備）更新業務	13,750,000		13,750,000	文化市民局市民スポーツ振興室	能美防災株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
025	令和7年11月20日	横大路運動公園におけるコンテナ型公衆便所整備等業務	34,980,000		34,980,000	文化市民局市民スポーツ振興室	エムエステック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
026	令和7年12月23日	火打形公園スケートボードパークに係る照明設備設置業務	7,799,000		7,799,000	文化市民局市民スポーツ振興室	鳳電気土木株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
027	令和7年10月17日	京都市西京極総合運動公園整備工事 ただし、公衆便所B改修工事	24,200,000		24,601,500	文化市民局市民スポーツ振興室	株式会社松本工務店	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事			
028	令和8年01月05日	京都市宝が池公園運動施設球技場における夜間照明設備整備業務委託	9,548,000		9,548,000	文化市民局市民スポーツ振興室	鳳電気土木株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
029	令和7年10月14日	西京極総合運動公園等の機能充実に向けた調査・検討業務委託	22,000,000		22,000,000	文化市民局市民スポーツ振興室	株式会社山下PMC	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
030	令和7年10月02日	西京極総合運動公園ブルー（京都アクアリーナ）の非常用発電機ガスタービンエンジン整備業務	15,653,000		15,653,000	文化市民局市民スポーツ振興室	株式会社カワサキマシンステムズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
031	令和7年12月19日	京都市西京極総合運動公園ブルー兼アイススケートリンク（京都アクアリーナ）自動火災報知器整備業務委託	30,185,100		30,185,100	文化市民局市民スポーツ振興室	能美防災株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
032	令和7年09月12日	西京極総合運動公園ブルー（京都アクアリーナ）の非常用発電機の点検及び整備業務委託	18,128,000		17,633,000	文化市民局市民スポーツ振興室	株式会社カワサキマシンステムズ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
033	令和7年04月01日	「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」運用業務委託	22,589,600	23,100,000	24,090,000	文化市民局市民スポーツ振興室	京都スポーツネットワーク	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
消費生活総合センター（中京区役所内）における電話設備更新業務
- 2 担当所属名
文化市民局文化市民部消費生活総合センター
- 3 契約締結日
令和7年11月28日
- 4 履行期間
令和7年11月28日から令和8年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸三条上ル場之町604番地
N T T 西日本株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5,005,000円
- 7 契約内容
京都市消費生活総合センターにおける電話設備の更新を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、N T T 西日本株式会社が京都市消費生活総合センターに設置している電話設備を更新するものであり、京都市庁舎全体の電話網を含めた既存の設備の機能を損なうことなく作業を行うことができるのは当センターの設備を設置し、機器構成を熟知している同社以外にない。
そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン2－（1）－イー（オ））に基づき、その性質又は目的が競争入札に適さず、特定の1者でなければ提供できない役務に係る契約として、同社と随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名
京都市立芸術大学跡地に係る汚染除去等計画作成業務

2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

3 契約締結日
令和7年10月7日

4 履行期間
令和7年10月7日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区西ノ京下合町1番地
株式会社島津テクノロジーサーチ

6 契約金額（税込み）
17,215,000円

7 契約内容
京都市立芸術大学跡地に係る汚染除去等計画作成業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
理由：本業務は、土壤汚染対策法第14条に基づく区域指定と併せて示達された指示措置に対し、既往の土壤調査結果及び本業務で実施する追加調査結果の適切な評価・分析等を踏まえて、本市が実施し得る複数の対策について比較・検討等をしたうえで、計画（法7条に基づく汚染除去等計画）として取りまとめるものであり、契約の相手方の能力、技術、経験等に基づくノウハウ等により、履行内容又は履行方法に顕著な差異が現れるもので、仕様書に具体的な内容の規定が困難である。契約目的をより効果的かつ効率的に達成するために、主として価格以外の要素によって契約の相手方を選定する必要があることから、公募型プロポーザルにより契約の相手方を選定。
評価した提案内容：類似業務の実績、企画内容及び運営計画、業務実施体制、見積金額ほか

9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

提案内容について審査を行った結果、審査員の評価点が60点以上であったため受託候補者に選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都コンサートホール大規模改修工事設計業務委託 ただし、建築及び設備工事基本設計業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年3月26日
(変更後) 令和8年3月10日
- 4 履行期間
(当初) 令和7年3月27日から令和8年3月26日まで
(変更後) 令和7年3月27日から令和8年5月29日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
松田平田・総合設備コンサルタント設計共同体
大阪府大阪市西区西本町1丁目4番1号
代表者 株式会社松田平田設計
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 187,000,000円
(変更後) 207,027,700円
- 7 契約内容
京都コンサートホール大規模改修工事の基本設計業務
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
 - ① 「設計業務委託等技術者単価及び当初契約時点の物価に基づく業務委託料に変更する特例措置」による変更
 - ② 大ホールの音響改善に係る舞台及び客席改修の検討及び類似施設調査の追加
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度 効率的な収納・保管のための出土品再整理業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年4月1日
(変更後) 令和8年3月27日
- 4 履行期間
令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番1
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 22,384,767円
(変更後) 29,689,000円
- 7 契約内容
効率的な収納・保管のための出土品再整理業務
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
活用度に応じた遺物の取捨選択を速やかに実施する基礎能力として、時期決定に必要な土器編年を保持し、出土遺物等の内容を熟知するとともに、遺物の取り扱いについての専門的知識を有する必要がある。
受託者は、前述の要件を満たすほか、市内出土品コンテナ約25万箱の保管管理業務を行っている。また、受託者が著作権を有する膨大な出土品から構築された土師器皿の編年表は、平安京跡の歴史を復元するための「年代のものさし」として、本業務の根幹をなすものである。
(変更理由) 未分類のものから活用度に応じた分類作業と、分類済のものから新たに抽出する分類作業の両方を実施することとなったため、作業量が増加したため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度 桂川横大路地区長岡京跡発掘調査支援業務（22NG106長岡京跡ほか）
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
令和7年4月1日
- 4 履行期間
令和7年4月1日～令和8年3月30日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区上鳥羽北花名町8番地
株式会社文化財サービス
- 6 契約金額（税込み）
（当初）99,763,400円
（変更後）106,888,100円
- 7 契約内容
発掘調査支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
桂川河川敷における発掘調査の支援業務であり、発掘調査の実施と同程度の専門的知識・能力が必要であるため、市内で継続して発掘調査を実施していること、履行に必要な人員・機材等を保有していることなどの要件が求められる。受託者は、これまでに本市直営発掘調査の支援業務の実務経験を有し、本市発掘調査の進行や現場監理、遺物の管理の方法を熟知し、現場の状況に応じた適切な方法の取捨選択が可能であることが必要不可欠である。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8の条件を満たす業者は2者のみに特定され、適正な範囲内の価格であることを確認するため、2者から見積書を徴収した結果、受託者が最も安価であったため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
埋蔵文化財発掘調査支援業務委託（植物園北遺跡）
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
令和7年8月28日
- 4 履行期間
令和7年9月1日～令和8年10月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番1
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 6 契約金額（税込み）
（当初）10,450,000円
（変更後）10,659,000円
- 7 契約内容
発掘調査支援業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

埋蔵文化財発掘調査の実施と同程度の専門的知識を要し、調査進捗状況に合わせて迅速かつ正確に対応する必要があるため、市内で継続的に発掘調査を実施していることが不可欠である。

受託者は昭和51年の設立以来、数万件にも及ぶ発掘・立会調査を担当し、遺跡の探査・検討するための知識が豊富であるほか、GPS測量技術を有し、遺構を正確かつ迅速に地図上に記入することが可能であること、独自に作成した市内出土の土器編年表（土器と年代の対照表）を有する等、京都の重層的な遺跡の取扱いに習熟しているため。
- 9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
史跡御土居における土塁法面補強等業務
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年9月1日
(変更) 令和8年2月10日
- 4 履行期間
令和7年9月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田中川原町50-1
日特建設株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 25,960,000円
(変更) 25,776,000円
- 7 契約内容
史跡御土居を保護し法面補強を行うことで、公園をより開かれたものとし、市民に史跡の価値を周知する場として整備する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
設計内容の精査と経費の見直しにより共通費用が抑制され間接原価と一般管理費が減少した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
プロポーザルにおいて応募が日特建設株式会社京滋営業所のみであった。
選考委員会による書類審査の結果、同社は一定の評価を満たしており、受託候補者として適当であると認められた。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市域内埋蔵文化財試掘・詳細分布調査補助及び遺物整理業務委託（令和 7 年10月～12月分）
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
令和 7 年 9 月 2 9 日
- 4 履行期間
令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 1 2 月 3 1 日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区桧原盆山 1 3 － 1
全京都建設協同組合
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）5, 3 5 3, 4 4 5 円
（変更後）5, 2 6 2, 1 5 3 円
- 7 契約内容
調査に係る掘削業務等の調査補助業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
工期及び資金の限られている事業者との関係から、土木工事などを遅延させないため、迅速に処理しなければならない。試掘・詳細分布調査においては、掘削及び遺物整理等が不可欠な業務であるが、これらの業務を迅速・効率的に行うためには、掘削業務においては簡易な土層の判別、遺物実測・測量の特殊な補助等の技能を、遺物整理業務においては土器等の実測、拓本、トレース及びデジタルトレース、報告書版下のレイアウト等の専門的な技能を有することが必要なため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市域内埋蔵文化財試掘・詳細分布調査補助及び遺物整理に係る業務（令和８年１月～３月分）
- 2 担当所属名
文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 3 契約締結日
（当 初）令和７年１２月２４日
（変更後）令和８年３月２５日
- 4 履行期間
令和８年１月１日～令和８年３月３１日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区樫原盆山１３－１
全京都建設協同組合
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）４，９５３，０５５円
（変更後）５，２５４，６９０円
- 7 契約内容
調査に係る掘削業務等の調査補助業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当初想定よりも出土遺物量が多く、担当責任者及び整理補助に係る人件費が増加したため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市京セラ美術館事業推進業務
- 2 担当所属名
文化市民局美術館
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年4月1日
(変更後) 令和8年3月31日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町645
株式会社長谷ビル
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 69,800,000円
(変更後) 69,256,122円
- 7 契約内容
京都市京セラ美術館事業推進業務
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
支出実績に基づき精算をするため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
当該業務の遂行に当たっては、美術館運営に対する高い専門性と十分な実施体制が求められるため、単に見積金額のみで判断するのではなく、具体的な提案内容や配置人員等を総合的に比較して最も優れた者を決定する必要がある。そのため、契約の相手方の選定に当たっては、公募型プロポーザル方式を採用したところ、2社からの応募があり、書類審査及びヒアリング審査の結果、当該事業者を契約の相手方として選定したものである。

随意契約締結結果報告書

1 件名

(仮称) 京都市動物園整備工事設計業務委託
ただし、サルワールド整備工事実施設計業務委託について

2 担当所属名

文化市民局動物園総務課

3 契約締結日

(当初) 令和6年10月25日
(変更後) 令和8年3月17日

4 履行期間

契約の日の翌日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都府京都市左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町28番地
一級建築士事務所株式会社吉村建築事務所

6 契約金額 (税込み)

(当初) 64,020,000円 (税込)
(変更後) 65,112,300円 (税込)

7 契約内容

(1) 委託業務名

(仮称) 京都市動物園整備工事設計業務委託
ただし、サルワールド整備工事実施設計業務委託

(2) 業務概要

本設計委託業務は、基本設計及び実施設計を一括して令和2年度に発注し、令和3年度末に完了予定であったが、事業凍結のため令和2年度末に基本設計を完了して中断した「京都市動物園サルワールド整備工事設計業務委託 ただし、チンパンジー・シロテテナガザル舎新築その他工事設計業務委託」に関し、実施設計から再開するものである。

なお、実施設計は、工事施工者が設計図書の内容を正確に読み取り、設計意図に合致した建築物の工事を的確に行うことができるよう、基本設計の設計意図に基づいてより詳細に図案化する業務である。

委託する業務内容は、「設計業務委託仕様書」による。

その主な内容は以下のとおりである。

ア 東サル舎及び新類人猿舎新築工事に係る実施設計業務

イ サル島及び類人猿舎解体撤去工事に係る実施設計業務

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

変更契約となった理由

(1) 下記業務を追加で行うこととしたため。

ア 敷地北東角にあるゴミ置場の一部解体を計画し、一部解体後も構造上問題ないか検討する。

イ 東サル舎の階高の変更に伴い、構造計算適合性判定やその他の必要な対応を行う。

理由：

(ア) 仮設計画を設計するにあたり、車両動線を確保するうえで必要な措置となったため。

(イ) 設備機器のメンテナンス性向上及び動物からの機器保護を目的として、天井懐を確保する必要が生じたため。

(2) 新類人猿舎新築の計画通知取得に係る委託範囲を変更する。

理由：追加業務による業務量増大を鑑み、全体スケジュールの遅延を回避すべく、優先度の高い業務を重点的に委託する（選択と集中を行う）こととしたため。

以上の理由から、一級建築士事務所株式会社吉村建築事務所と変更契約を締結した。

（随意契約締結時：地方自治法施行令第167条の2第1項第7号及び京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン6（2）に該当）

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第7号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

理由1：著しく有利な価格

基本設計では、動物園の園舎という特殊な建築物に要求される諸条件を整理した上で、建築物の配置計画、平面と空間の構成、各部の寸法や面積、建築物として備えるべき機能や性能、主な使用材料や設備機器の種類と品質等を既に決定しており、実施設計にあたってはこれら多くの設計意図を把握して図案化する必要がある。そのため、基本設計を行った者以外が実施設計を行うことと比較し基本設計の意図伝達及び設計意図の把握に要する時間と経費が不要であり、市場価格より2割以上割安な価格であることを確認している。

理由2：唯一、予定期間での履行が可能

本事業は、危機的な財政の緊急対策として凍結していたが、直近2か年度予算の収支均衡の達成により、事業再開に向け、ようやく令和6年6月に予算が議決された。直ちに各関係者協議のうえで、迅速に発注仕様の確定、市場価格の算定及び契約の相手方との調整を行ったことから、本委託業務（実施設計）の仕様・見積条件について、契約予定者と調整を進めた。

加えて、本来は令和5年度の動物園開園120周年に合わせて再整備が完了する予定であったが、事業凍結により延長となり、動物達への負担が続いている。例えば、絶滅危惧種の1種であるチンパンジーは、集合離散する多様な群れを作りながら繁殖をするが、現状の施設では少数の1群しか飼育することができないため、繁殖制限をかけ続けざるを得ない。ワシントン

条約により、チンパンジーは野生からの導入が難しく、野生由来の血統は重要だが、こうした繁殖制限の延長により、繁殖が難しい年齢になってしまった野生由来の個体も存在する。世界的に絶滅の危機に瀕している野生霊長類の繁殖を早急に再開させ、種の保存、研究、教育及び動物福祉の取組につなげるため、令和10年度に再整備完了に向けて、本委託業務は令和7年度中に履行することが必須である。

上記契約の相手方以外の者と契約をする場合、本市からの基本設計の意図伝達や現況調査等に時間を要するため、期間内での履行が完了せず、本市に不利益を生じる。

以上の理由から、一級建築士事務所株式会社吉村建築事務所と随意契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第7号及び京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン6(2)に該当)

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
世界遺産二条城庭園他維持管理業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局元離宮二条城事務所
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年4月1日
(変更後) 令和8年3月12日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区七本松通中立売下ル三軒町77
樋口造園株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 106,788,000円
(変更後) 108,067,300円
- 7 契約内容
元離宮二条城の景観を維持していくため、城内の3庭園、庭園外苑部等に関する維持管理業務について委託する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
外堀藻上げ作業面積の増加のため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル方式により、参加事業者から提出された技術提案等の書類審査及び面接を行った結果、合計点が合格点である60点以上(100点満点)の評価(83.8点/100点)であったため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
二条城外堀周辺樹木等維持管理業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局元離宮二条城事務所
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年4月1日
(変更後) 令和8年3月13日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区深草大亀谷西久宝寺45
村岸造園株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 20,449,000円
(変更後) 23,460,855円
- 7 契約内容
元離宮二条城の景観を維持していくため、二条城東側空間及び外堀周辺の樹木等に関する維持管理業務について委託する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
松の手入れ作業追加のため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル方式により、参加事業者から提出された技術提案等の書類審査及び面接を行った結果、合計点が合格点である60点以上(100点満点)の評価(76.2点/100点)であったため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市証明郵送サービスセンター運營業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室証明郵送サービスセンター
- 3 契約締結日
令和４年８月１日
- 4 履行期間
令和４年８月１日から令和７年１２月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市中央区北浜３丁目１番６号
アトラス情報サービス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）３０７，４５９，２５０円
（変更①）３１３，６７４，２５０円
（現 在）３１７，３２６，２５０円
- 7 契約内容
区役所の窓口をとりまく環境の変化に的確に対応し、窓口サービスの向上と業務の効率化を図るため、本市においては令和元年７月１６日に「京都市証明郵送サービスセンター」を開設し、各区で行っていた証明書の郵送請求処理事務を１箇所ですべて処理することとした。本業務については、定型性が高い一方で繁閑の差が大きいため、創意工夫や柔軟な体制構築が可能な民間活力を導入するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
令和７年６月２日から電子申請サービスで職務上請求のキャッシュレス決済を追加することでサービスの向上を図るため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項(地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市証明郵送サービスセンター運營業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室証明郵送サービスセンター
- 3 契約締結日
令和7年11月10日
- 4 履行期間
契約締結日翌日から令和10年12月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府中央区北浜3丁目1番6号
アトラス情報サービス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
431,362,800円
- 7 契約内容
区役所の窓口をとりまく環境の変化に的確に対応し、窓口サービスの向上と業務の効率化を図るため、本市においては令和元年7月16日に「京都市証明郵送サービスセンター」を開設し、各区で行っていた証明書の郵送請求処理事務を1箇所ですべて処理することとした。本業務については、定型性が高い一方で繁閑の差が大きいため、創意工夫や柔軟な体制構築が可能な民間活力を導入するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の相手方の選定については、企画の内容、運営方法等について比較したうえで行う必要があるため、公募型プロポーザル方式により選定した同社と契約する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市市役所証明書発行コーナー窓口業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和7年10月15日
- 4 履行期間
令和7年10月15日から令和9年11月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル46階
株式会社エイジェック
- 6 契約金額（税込み）
87,991,200円
- 7 契約内容
京都市市役所証明書発行コーナーにおける窓口業務とそれに付随する業務。軽易かつ定型的な業務に民間委託を活用し、業務量に応じた効率的な運営体制を構築することにより、職員体制の効率化を図る。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約の相手方の選定については、企画の内容、運営方式等について比較したうえで行う必要があることから、公募型プロポーザル方式により選定した株式会社エイジェックと契約する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
戸籍事務内連携サーバ及び住記ダウンリカバリサーバ用ネットワーク更新作業業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和7年12月17日
- 4 履行期間
令和7年12月17日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「戸籍システム及び住記ダウンリカバリサーバ用ネットワーク更新作業」に係るコンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表者 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,953,760円
- 7 契約内容
京都市データセンターに設置されている戸籍事務内連携サーバ及び住記ダウンリカバリサーバ用ネットワークの更新とそれに伴う機器の設置及び配線作業について業務委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件の対象となるシステム端末については、日本電気株式会社が本市の仕様でシステム構築を行っており、当該システムに係るネットワークの設計・構築、機器設定等の作業については、当該端末システム単独ではなく当該システム全般にわたる十分な知識及び技術を持つ業者でなければ対応できないため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
特定在留カード等記録端末契約
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和8年1月5日
- 4 履行期間
令和8年1月5日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区壬生坊城町24番地の1（古川勘ビル）
NEC フィールディング株式会社
- 6 契約金額（税込み）
16,995,000円
- 7 契約内容
出入国管理及び難民認定法（入管法）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）の一部改正により、市町村において在留カード等（旧様式の在留カード等を含む）及び特定在留カード等のICチップに住居地や届出日、交付日を記録することが義務付けられた。この法定受託事務を遂行するために、住居地等書換アプリケーションを導入した専用端末である本端末を調達するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約事業者を入札（関連文書）により募ったが不調に終わり、当該機器の調達は急務であり、再度入札に付した場合、業者決定から業者による機器調達の期間に十分な余裕がなく、期日からの利用に支障をきたすことから、受託者と緊急随意契約を行うもの。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度住民記録システム振り仮名法改正4号施行日対応業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和8年1月29日
- 4 履行期間
令和8年1月29日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「令和7年度住民記録システム振り仮名法改正4号施行日対応業務委託」に係るコンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表者 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
21,042,560円
- 7 契約内容
令和5年6月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布され、戸籍の記載事項に、新たに振り仮名が追加された。その氏名振り仮名を連携させる一括初期登録や、戸籍引用機能の改修の令和7年度中に必要となる作業について業務委託するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
現在使用している住民記録システムは日本電気株式会社が開発したパッケージシステムであり、当該システム開発時に、本市との間で、システムの根幹となる情報を非公開とする内容等を定めた「パッケージ使用許諾書」を双方で取り交わしていることから、本件契約内容であるシステムの設定作業を実施できるのは、日本電気株式会社及びその関連会社に限られるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業アプリケーション開発・運用業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和8年3月30日
- 4 履行期間
令和8年3月30日から令和9年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都新宿区大京町2番地1 グランファースト新宿御苑1F
ポケットサイン株式会社
- 6 契約金額（税込み）
28,600,000円
- 7 契約内容
 - ・ アプリケーションの開発、運用・保守
 - ・ 利用者認証機能の構築
 - ・ ポイント付与・使用管理機能の構築
 - ・ 加盟店管理機能の構築
 - ・ 管理者向け管理画面の提供
 - ・ 運用開始に向けた初期設定及び支援
 - ・ 事業実施に当たって、別途選定する事務局受託事業者との連携
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約内容の性質や目的上、競争入札になじまないため。
- 9 根拠法令
 - ☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
 - ☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
 - ☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
契約の相手方の選定については、企画の内容、運営方法等について比較したうえで行う必要があることから、公募型プロポーザル方式により選定した同社と契約する。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業事務局運営業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局地域自治推進室
- 3 契約締結日
令和8年3月30日
- 4 履行期間
令和8年3月30日から令和9年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業事務局運営業務委託」に係るコンソーシアム
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
代表者 キャリアリンク株式会社
- 6 契約金額（税込み）
991,640,570円
- 7 契約内容
 - ・ 事務局運営業務（統括業務）
 - ・ コールセンター業務
 - ・ 加盟店募集・登録業務
 - ・ デジタルデバйд対策支援窓口業務
 - ・ 広報業務等
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
契約内容の性質や目的上、競争入札になじまないため。
- 9 根拠法令
 - ☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
 - ☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
 - ☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
契約の相手方の選定については、企画の内容、運営方法等について比較したうえで行う必要があることから、公募型プロポーザル方式により選定した同社と契約する。

随意契約締結結果報告書

1 件名

「令和7年度下半期マイナンバーカード交付等予約受付に係る運営業務」の追加業務

2 担当所属名

文化市民局地域自治推進室

3 契約締結日

令和7年12月25日

4 履行期間

令和8年2月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都港区芝浦3丁目4-1

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

6 契約金額（税込み）

19,971,600円

7 契約内容

「令和7年度下半期マイナンバーカード交付等予約受付に係る運営業務（以下、当初委託業務という。）」において、マイナンバーカードの予約受付に係る一連の業務を委託しているが、令和7年12月の各健康保険証の有効期間の終了（マイナ保険証への一体化）等に伴い、予約電話の件数が想定を上回り増加していることや、例年、2月から3月にかけては確定申告や転出入の時期であること、また、今般の本市経済対策の実施によりマイナンバーカードの取得件数の増加が見込まれることにより、今後も引き続き電話件数が増加し、当初委託業務の契約仕様における回線（席）数では対応できなくなることが想定されることから、繁忙対策としての回線（席）数の増設に係る追加契約を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

個人情報を含むマイナンバーカードの交付等に関する予約受付業務に複数の事業者が携わることは、トラブル等を発生するおそれがある。

そのため、現行の指揮命令系統の中で「当初委託業務」の契約事業者と契約することが業務の安定実施や効率の面において最も適切と考えられることから、随意契約を締結することとする。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

- 10 契約の相手方の選定理由
8 のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都） 2階公共部分改修業務委託について

2 担当所属名

文化市民局共生社会推進室

3 契約締結日

令和8年1月5日

4 履行期間

契約の翌日から令和9年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

住所：京都市南区上鳥羽八王神町265番地

相手方：株式会社田中工務店

6 契約金額（税込み）

80,869,976円

内訳 令和7年度： 5,951,000円

令和8年度： 74,918,976円

7 契約内容

京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の一部活用に係る契約候補事業者募集要項に基づき、現在1階にある主要機能（図書情報室、指定管理者事務所、相談室等）を2階へ移転集約するための改修業務（設計及び施工並びに移転）を行うもの。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

「京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の一部活用に係る契約候補事業者募集」（公募型プロポーザル）において、当該施設の1階・2階部分のレイアウト見直しに係る設計及び改修工事、並びに改修後の空きスペースの活用を行う事業者を選定したため。

9 根拠法令

☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）

☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

「京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の一部活用に係る契約候補事業者募集」に係る事業者選定の結果、契約候補事業者として株式会社大垣書店を選定した。本選定に係る公募においては、ウィングス京都1階活用の前段に、2階公共部分の改修業務を行うことを条件としており、株式会社大垣書店から株式会社田中工務店を実施事業者とする旨の提案があった。

その後、本市と上記2者との間で三者協定を締結したため、「京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）2階公共部分改修業務」について、株式会社田中工務店に委託する。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
横大路運動公園体育館における防災設備（自動火災報知設備）更新業務
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和 7 年10月22日
- 4 履行期間
令和 7 年10月22日から令和 8 年 3 月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区唐橋西平垣町 7 番地 2
能美防災株式会社
- 6 契約金額（税込み）
13,750,000円
- 7 契約内容
自動火災報知設備（主に受信機、熱感知器及び煙感知器により構成）について、受信機及び煙感知器を更新する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本機器を構成する受信機、熱感知器及び煙感知器はいずれも能美防災株式会社製であり、密接不可分の関係にある。再利用する既設熱感知器と互換性を有し、本機器の機能を損なうことなく更新作業が可能な事業者は同社のみであるため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項(地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
横大路運動公園におけるコンテナ型公衆便所整備等業務
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和 7 年11月20日
- 4 履行期間
令和 7 年11月20日から同 8 年 3 月27日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
熊本県熊本市北区下硯川 2 丁目 7 番86号
エムエステック株式会社
- 6 契約金額（税込み）
34,980,000円
- 7 契約内容
横大路運動公園において、污水排水等のインフラ設備が不要なコンテナ型公衆便所を整備する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
コンテナ型公衆便所については、維持管理及び災害時の可搬性の観点から独立電源の確保や、環境負荷の低減の観点から循環システムの検討が必要であり、専門的な知見やノウハウを要する。
以上のことから、業務内容の性質が価格競争になじまないため、公募型プロポーザル方式での審査により選定した同社と随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項(地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
火打形公園スケートボードパークに係る照明設備設置業務
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和 7 年12月23日
- 4 履行期間
令和 7 年12月23日から同 8 年 3 月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区田中大堰町84番地
鳳電気土木株式会社
- 6 契約金額（税込み）
7,799,000円
- 7 契約内容
火打形公園スケートボードパークにおいて、日没後のスケートボードの利用に適切な照度を確保し、安全で快適な環境の充実を図るため、照明設備を設置する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の履行に当たっては、スケートボードパークの利用に適した照度を確保するために、周辺施設、住宅等への光害に配慮するとともに、競技・利用に適した照明機器の選定や既存園路灯・立地環境を踏まえた設置手法の検討など事業者の専門的な知見やノウハウを要する。
以上のことから、業務内容の性質が価格競争になじまないため、公募型プロポーザル方式での審査により選定した同社と随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市西京極総合運動公園整備工事 ただし、公衆便所B改修工事
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年10月17日
(変更後) 令和8年1月8日
- 4 履行期間
令和7年10月18日から令和8年1月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市左京区岡崎徳成町26番地5
株式会社松本工務店
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 24,200,000円
(変更後) 24,601,500円
- 7 契約内容
便所改修工事
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
一般競争入札(10/6開札)に付したが有効な入札がなく不調となったため。
また、目隠しフェンスの設置範囲が変更となったため、変更契約を行った。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
見積り合せの結果、最も安価な金額を提示したため。

設 計	令和 7 年 7 月	工 期	契約の日の翌日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで								
工 事 設 計 書 工事場所： 京都市右京区西京極新明町 2 9 番地 工 事 名： 京都市西京極総合運動公園整備工事 ただし、公衆便所 B 改修工事 <table><tr><td colspan="2">設 計 金 額</td></tr><tr><td>工 事 費</td><td>25,839,000 円</td></tr><tr><td>工 事 価 格</td><td>23,490,000 円</td></tr><tr><td>消費税及び 地方消費税相当額</td><td>2,349,000 円</td></tr></table>				設 計 金 額		工 事 費	25,839,000 円	工 事 価 格	23,490,000 円	消費税及び 地方消費税相当額	2,349,000 円
設 計 金 額											
工 事 費	25,839,000 円										
工 事 価 格	23,490,000 円										
消費税及び 地方消費税相当額	2,349,000 円										

建設リサイクル法	
☐ 適 用	☒ 適用外

積算基準	
☐ 土木積算基準	☒ 建築・設備積算基準

工事費内訳

名 称		数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費					
直接工事費		1	式	16,225,387	
計				16,225,387	
共通費					
共通仮設費 (安全費, フェンスハックシート)		1	式	1,028,003	
現場管理費		1	式	3,118,045	
一般管理費等		1	式	3,118,565	
計				7,264,613	
工事価格		1	式	23,490,000	
消費税等相当額		1	式	2,349,000	消費税率 10 %
工事費		1	式	25,839,000	

直接工事費 科目別内訳

[illegible]

4

科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接仮設		1	式	646,680	
計				646,680	
外壁補修		1	式	164,852	
計				164,852	
外装改修		1	式	501,082	
計				501,082	
防水	外部	1	式	446,446	
計				446,446	
便所改修	撤去	1	式	1,253,165	
便所改修	改修	1	式	8,965,721	
計				10,218,886	
構内舗装		1	式	2,470,337	
計				2,470,337	
ユニット及びその他	外部	1	式	1,343,400	
計				1,343,400	

直接工事費 中科目別内訳

[illegible]

5

直接工事費 細目別内訳

[illegible]

直接工事費 細目別内訳

建築工事		防水		外部		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
(撤去)						
既存防水層撤去	屋上防水層 シート防水層 集積共	50.8	㎡	2,100	106,680	
防水押え金物撤去	シーリング共 集積共	31	m	1,450	44,950	
横引きドレンのストレーナー撤去	既存ストレーナー、防水押さえ等撤去（既設ドレン存置） 集積共	2	か所	2,340	4,680	
(改修)						
既設防水下地調整	ケレン・清掃 ガチオン系モルタル補修（C-1）立上り共	50.8	㎡	820	41,656	
合成高分子系ルーフィングシート防水	S-F1 接着工法 加硫ゴム系 シール材共 表面塗装シルバークラック防止剤	50.8	㎡	3,500	177,800	
防水押え金物	アルミ製 シート防水用	31	m	1,080	33,480	
改修ドレン	横引き 100φ キャップ共	2	か所	18,600	37,200	
計					446,446	

直接工事費 細目別内訳

建築工事		便所改修		撤去		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
[床]						
床タイル撤去	下地モルタル共 集積共	47.1	㎡	4,880	229,848	
土間コンクリート撤去	厚120 砕石地業t100共 集積共	47.1	㎡	6,200	292,020	
すきとり	土間砕石下H300程度 敷地内仮置き	14.1	m3	370	5,217	
[壁]						
高圧洗浄（打放しクリヤ塗装部）	高圧水洗工法（30～70MPa）	29.9	㎡	220	6,578	
壁タイル撤去	下地モルタル共 集積共	60.9	㎡	4,880	297,192	
[天井]						
天井廻り縁撤去	集積共	38.8	m	600	23,280	
天井合板・ボート撤去	一重張り 石綿含有 集積共	47.1	㎡	3,300	155,430	
天井下地撤去	軽鉄下地 集積共	47.1	㎡	900	42,390	
[その他]						
和風便器撤去	フラッシュ弁、その他衛生器具、配管、保温等の撤去は別途	6	組	2,040	12,240	
ブラ小便器撤去	フラッシュ弁、その他衛生器具、配管、保温等の撤去は別途	4	組	2,040	8,160	
面台撤去	車いす用便房 テーブルL1200×D320×t30 集積共	2	か所	1,500	3,000	

直接工事費 細目別内訳

建築工事		便所改修		撤去		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
面台撤去	手洗い テラゾーL2155×D205×t30 集積共	2	か所	1,720	3,440	
トイレアース撤去 (積込み共)	男女及び女子アース上部目隠しプレート・支柱共、集積共	1	式		130,000	
ステンレス手摺撤去	集積共	9	か所	4,050	36,450	
ブロック積撤去	ライニング部 集積共	4	か所	1,980	7,920	
計					1,253,165	

直接工事費 細目別内訳

建築工事		便所改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
[地業]						
埋戻し(B種)	小規模土工 発生土	14.1	m ³	2,170	30,597	
砂利地業	再生クラッシュサン	4.7	m ³	7,700	36,190	
[鉄筋等]						
異形鉄筋(SD295) JIS-G3112	D10	294	kg	99	29,106	
鉄筋加工組立	小型構造物 —	283	kg	110	31,130	
鉄筋運搬費	4t車 30km程度	283	kg	6	1,698	
少量割増	全量5t未満	294	kg	5	1,470	
鉄筋スクラップ控 除		1	式		▲207	別紙 00-0010
鉄筋溶接	D10 斫り出し既存鉄筋とフレア溶接	208	か所	180	37,440	
[コンクリート]						
普通コンクリート	18N/㎠mm2 ステンパ 18cm 骨材最大寸法 25mm —	5.6	m ³	26,000	145,600	
コンクリート打設手間		1	式		45,360	別紙 00-0011
[ライニング]						
C B 積	厚100	17.3	m ²	9,490	164,177	

直接工事費 細目別内訳

建築工事		便所改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ラインノ面台取付補強	[-100×50×20×2.3 材工共	1	式		38,100	
面台	花崗岩（中級）本磨 t20 L2150 手掛かり部糸面処理	2	か所	28,900	57,800	
面台	花崗岩（中級）本磨 t20 L3600 手掛かり部糸面処理	1	か所	48,400	48,400	
面台	花崗岩（中級）本磨 t20 L1050+1800 手掛かり部糸面処理	2	か所	38,300	76,600	
面台	花崗岩（中級）本磨 t20 L685 手掛かり部糸面処理	1	か所	9,200	9,200	
[床]						
床モルタル塗	厚30程度 木コテ タイル下地	41.8	㎡	2,600	108,680	
300角タイル張り	I類 湿式トイレ向け 出入口足元段鼻タイル共 材工共	39.6	㎡	25,000	990,000	
汚垂石張り	900×600角 I類 材工共	2.2	㎡	35,800	78,760	
排水溝がレーンク（浅型）	W150 ステンレス製 細目 ノンスリップ クッションゴム付 受枠共 内部防水モルタルR面取り共	13.8	m	42,200	582,360	
[壁]						
コンクリート打放し部保護剤塗布	打放し保護剤 内壁施工用 下地調整C-1共	29.9	㎡	2,930	87,607	
300角タイル張り	I類 湿式トイレ向け 材工共	63.5	㎡	25,000	1,587,500	
EP-G塗り改修仕様	コンクリート面 工程B種（一般） 下地調整RB種（塗替え面）	8.8	㎡	1,330	11,704	
[天井]						

直接工事費 細目別内訳

建築工事		便所改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
軽量鉄骨天井下地	19形（屋内）ふところ1.5m未満 下地張りなし @300 インサート含む	47.1	㎡	1,710	80,541	
軽量鉄骨天井開口部補強	19形（屋内） 450× 450mm程度 ボート等切込み共	3	か所	1,880	5,640	
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共目地 450角	3	か所	13,800	41,400	
化粧ケイ酸カルシウム板張り	t6 UV塗装品 比重0.8 突付け 材工共	47.1	㎡	8,470	398,937	
天井廻縁	アルミ製	38.8	m	1,380	53,544	
[その他]						
トイレブース工事一式	ブース、引戸及び上部ガラリ含む	1	式		2,770,000	
シーリング	一般部 変成シリコン系（MS-2） 10×10	11.9	m	450	5,355	
誘導用及び注意喚起用床材	点字鋳 150角 材工共	8	か所	4,820	38,560	
身障者用補助手摺小便器用	SUS304 φ34 厚2mm 樹脂被覆	1	か所	57,200	57,200	
身障者用補助手摺多機能トイレ用	SUS304 φ34 厚2mm 樹脂被覆 壁付け L型800*700 出幅440	2	か所	43,600	87,200	
身障者用補助手摺洋風大便器用	SUS304 φ34 厚2mm 樹脂被覆 壁付け L型800*700	2	か所	43,600	87,200	
身障者用補助手摺多機能トイレ用（跳上げ）	SUS304 φ34 厚2mm 樹脂被覆	2	か所	85,700	171,400	
SUS製フック	ジャンボフック	4	か所	9,720	38,880	
SUS製フック	荷物掛け、傘掛け用	14	か所	9,720	136,080	

直接工事費 細目別内訳

10

建築工事		便所改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
フィッティングボード	取付用金具 材工共	2	か所	52,700	105,400	
ベビーベッド	取付用金具 材工共	2	か所	144,000	288,000	
ベビーチェア	取付用金具共 材工共	4	か所	72,500	290,000	
SUS製柵	W300×500×D100～150程度	6	か所	8,240	49,440	
ビクトサイン（ベリアアポートレ）	350×350 インクジェットシート貼り	2	か所	23,500	47,000	
ビクトサイン（ベビーチェア）	200×200 インクジェットシート貼り	2	か所	6,720	13,440	
サッシ、ガラススクリーニング		2.2	m ²	560	1,232	
計					8,965,721	

直接工事費 細目別内訳

建築工事		構内舗装				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
〈撤去〉						
舗装切断 （カッター切り）	コンクリート 15cm 以下	60.5	m	1,210	73,205	
洗い出しコンクリート舗装とりこわし	厚10cm 路盤材共 幅200金ゴテ押え部含む 集積・積込み共	109	m ²	1,270	138,430	
点字シート撤去	300角×2枚/か所 集積共	4	か所	320	1,280	
〈改修〉						
コンクリート洗い出し舗装	化粧玉砂利層2cm程度（玉砂利3～5分（26kg/m2）） Con舗装厚10cm 溶接金網、路盤材共	102	m ²	20,700	2,111,400	
コンクリート舗装	幅200 目地部 金ゴテ押え	7.4	m ²	8,620	63,788	
収縮目地	注入目地材（アスファルト）6～10×40	69.6	m	830	57,768	
伸縮調整目地	注入目地材（アスファルト）6～10×40 目地板含む	17.3	m	1,120	19,376	
点字タイル	300角×2枚 I 類 無ゆう	1	か所	5,090	5,090	
計					2,470,337	

直接工事費 細目別内訳

11

[illegible]

直接工事費 細目別内訳

[illegible]

直接工事費 別紙明細

12

建築工事		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式		7,536	別紙 00-0001
墨出し(内部改修)	複合改修	47.1	m ²	160	7,536	
計					7,536	
養生		1	式		9,891	別紙 00-0002
養生(内部改修)	個別改修	47.1	m ²	210	9,891	
計					9,891	
整理清掃後片付け		1	式		52,752	別紙 00-0003
整理清掃後片付け (内部改修)	複合改修	47.1	m ²	1,120	52,752	
計					52,752	
内部仕上足場	脚立足場	1	式		45,216	別紙 00-0004
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般	47.1	m ²	960	45,216	
計					45,216	

直接工事費 別紙明細

建築工事		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
養生	アスベスト	1	式		15,543	別紙 00-0005
養生(内部改修)	複合改修	47.1	m ²	330	15,543	
計					15,543	
外部足場		1	式		347,520	別紙 00-0006
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 600×1700 布枠500×1枚 高さ12m未満 90日	118	m ²	2,680	316,240	
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 90日	39.1	m	800	31,280	
計					347,520	
災害防止		1	式		107,380	別紙 00-0007
養生シート張り	防炎性能 JIS A 8952 I 類 80日	118	m ²	910	107,380	
計					107,380	

直接工事費 別紙明細

[illegible]

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市宝が池公園運動施設球技場における夜間照明設備整備業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和8年1月5日
- 4 履行期間
令和8年1月6日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市左京区田中大堰町84番地
鳳電気土木株式会社
- 6 契約金額（税込み）
9,548,000円
- 7 契約内容
夜間照明設備の更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務内容の性質上、主として価格以外の要素において競争させる必要があったため、技術提案書の審査により選定した鳳電気土木株式会社と随意契約を締結した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザル

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
西京極総合運動公園等の機能充実に向けた調査・検討業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和7年10月14日
- 4 履行期間
令和7年10月14日から令和8年3月27日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目三井ビルディング12階
株式会社山下PMC
- 6 契約金額（税込み）
22,000,000円
- 7 契約内容
西京極総合運動公園等の機能充実に向けた調査・検討業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、西京極総合運動公園の特性を活かした企画提案及びこれを実現するための技術力等を要することから、主として価格以外の要素（技術その他の履行の内容、履行方法等）における競争によって契約の相手方を選定する必要がある。このため、価格以外に事業者の能力・提案を評価する公募型プロポーザル方式にて契約候補事業者を選定した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
公募型プロポーザルを実施し、提案内容を審査した結果、最低点以上、かつ最も高い最終評価点を獲得したため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
西京極総合運動公園プール（京都アクアリーナ）の非常用発電機ガスタービンエンジン整備業務
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和7年10月2日
- 4 履行期間
令和7年10月2日 ～ 令和8年3月27日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県明石市川崎町1-1
株式会社カワサキマシンシステムズ
- 6 契約金額（税込み）
15,653,000円
- 7 契約内容
メインプールの非常用発電機ガスタービンエンジンについて、点検及び整備を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
非常用発電機ガスタービンエンジンにおいては、株式会社カワサキマシンシステム製であり、既存機器の機能を損なうことなく点検及び整備が可能な事業者は、当該設備を設置し、構成を熟知している同社のみであるため、随意契約を締結した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク（京都アクアリーナ）自動火災報知器整備業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
令和7年12月19日
- 4 履行期間
令和7年12月19日 ～ 令和8年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市南区唐橋西平垣町7番地2
能美防災株式会社
- 6 契約金額（税込み）
30,185,100円
- 7 契約内容
メインプールの自動火災報知器の故障に伴う整備。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
自動火災報知設備においては、既存機器の機能を損なうことなく整備が可能な事業者は、当該設備を設置し、構成を熟知している同社のみであるため、随意契約を締結した。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
西京極総合運動公園プール（京都アクアリーナ）の非常用発電機の点検及び整備業務委託
- 2 担当所属名
文化市民局市民スポーツ振興室
- 3 契約締結日
（当初） 令和 7 年 9 月 1 2 日
（変更後） 令和 8 年 3 月 2 5 日
- 4 履行期間
令和 7 年 9 月 1 2 日 ～ 令和 8 年 3 月 2 7 日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県明石市川崎町 1 - 1
株式会社カワサキマシンシステムズ
- 6 契約金額（税込み）
（当初） 1 8, 1 2 8, 0 0 0 円
（変更後） 1 7, 6 3 3, 0 0 0 円
- 7 契約内容
非常用発電機の点検及び整備を行うために委託を行った。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
非常用発電機においては、株式会社カワサキマシンシステム製であり、機器の機能を損なうことなく当該設備の点検及び整備が可能な事業者は、当該設備を設置し、構成を熟知している同社のみであるため、随意契約を締結した。
また、契約後の整備作業の点検時に当初予定していた部品が不要となったため契約の変更を行った。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記 8 のとおり

随意契約締結結果報告書

1 件名

「京都府・市町村共同公共施設案内予約システム」運用業務委託

2 担当所属名

文化市民局市民スポーツ振興室

3 契約締結日

(当初) 令和7年4月1日

(変更①) 令和8年3月12日

(変更後) 令和8年3月31日

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都スポーツネットワーク

京都市右京区西京極新明町1番地

代表 公益財団法人京都市スポーツ協会

6 契約金額(税込み)

(当初) 22,589,600円

(変更①) 23,100,000円

(変更後) 24,090,000円

7 契約内容

(1) システム利用方法及び登録(更新)方法の案内など、利用者登録、更新に関すること。

(2) 施設及びシステムに関する問合せへの対応など、利用に関すること。

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

京都スポーツネットワークの代表である公益財団法人京都市スポーツ協会は、平成17年度までは一元的に、また、同18年度からは複数の指定管理者グループの代表として本市スポーツ施設の管理に携わっており、施設の特性、管理方法等を熟知している。

さらに、同協会は、施設利用者の予約、貸出し、使用料徴収等を行う「京都市スポーツ情報提供システム」(平成8年～同20年1月稼働)の運用、それを継承した現行システムへの移行及びその後の運用(同年2月～稼働)を担っており、システム構成、運用方法、保守担当者との調整能力等のほかの者が有し得ない専門的な知識、技術等を有している。

施設利用者の観点に立ったサービスを提供し、及び効果的で効率的な運用を行うため、同協会を代表とする京都スポーツネットワークと随意契約を締結する。

(変更①) 京都府・市町村共同公共施設案内予約システムが令和7年度末に刷新されることに伴い、タブレット端末を配備する。

(変更後) システムの移行調整が難航し、想定していたよりも業務量が膨大となり、それに伴い人件費も増額となったため、契約額を増額変更する。

9 根拠法令

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

□地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約相手の選定理由

上記8のとおり